共通－第５号様式　見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和８年度　札幌市職員健康診断業務
発注課	総務局職員部職員健康管理課
選定事業者	札幌市職員共済組合

随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）

本市における健康診断業務については、平成５年１月11日の市長助役会議において、札幌市職員共済組合が健康管理センターを建設の上、任命権者と一体的に職員等の健康管理を実施する方針を決定し、平成８年度から健康管理センターで札幌市職員共済組合が健康診断を実施する現在の体制となっている。

本件業務については、以下理由により競争入札に適しておらず、札幌市職員共済組合に業務委託することが適当と考える。

１　保健事業との共同実施による効果的・効率的な予防・健康づくり

札幌市職員共済組合が健診結果等のデータを分析の上、健康診断業務と一体的に共済組合の自主事業である保健事業を実施することにより、本市職員の効果的・効率的な疾病予防・健康づくりが期待できる。

また、札幌市職員共済組合は、保険者として人間ドック等の保健事業を実施しているところ、本市職員の健康診断と共同で実施することにより、効率的に受診することが可能である。

２　健診結果データの経年管理による効果的な事後指導、健康教育等の実施

健康管理センターでは、健診結果データを経年で管理しており、個々の健診結果に応じた保健師等の事後指導や統計分析を基にした健康教育を効果的に実施することが可能である。

３　健診受診率の維持向上

健康管理センターでは、本市が必要と認める健診項目や本市職員の健診日程調整等に柔軟に対応することが可能であり、職員の健診受診率の維持向上が期待できる。

根拠法令	地方自治法施行令第167条の２第１項第２号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の２第１項第１号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第１項（　）（ア～オのいずれかを記入）